



広
報

びらとり



一人ひとりがまちづくりの主役です 輝くびらとり未来につなごう



チブサンケ (8月23日)

特集 「自治基本条例」ってなんだろう？ シリーズ2 ... 2

平成27年度 長寿者番付表 ... 4 よい食一生 食育だより ... 5

まちのひろば ... 6 教育委員会からのお知らせ ... 8

すこやかだより ...12 図書館へ行こう ...13

シリーズ特集

「自治基本条例」ってなんだろう？

シリーズ2

シリーズ2の解説

自治基本条例についてのシリーズ特集として、広報びらとり5月号にて、自治基本条例の目的や位置付けについて解説しました。今回は第2弾として、基本原則と情報共有について解説します。

町政運営の基本原則

自治基本条例では、前回（5月号）解説した条例の前文に掲げた自治の基本理念や、町民主体の自治の実現を図るため、町政運営の基本原則の「情報共有」「町民参加」「協働」「行政運営」「議会」「行政組織」「連携・協力」について定めています。第2項では、基本条例に定める各制度などを



組み合わせることで、より相乗効果を上げるよう努力することを定めています。

基本原則

第4条 町は、第1条の目的を達成するため、次に掲げる事項を町政運営の基本原則として定めます。

【情報共有】

(1) 町は、町民の知る権利を保障するとともに、十分な説明責任を果たすことによって、透明な町政を築き、かつ町民参加を効果的に進めるための条件を整えます。

【町民参加】

(2) 町は、町民が意欲的に町政運営に参加できるよう、多様な参加の機会の保障と意見の反映を行います。

【協働】

(3) 町民と町は、それぞれの自主性を尊重し、お互いに補い合う協働のまちづくりをすすめることを基本とします。

【行政運営】

(4) 執行機関は、総合計画、財政運営、法務体制、行政評価等、行政運営の質を高めるために必要な制度の確立及びこれらの運用の原則を明らかにします。

【議会】

(5) 議会は、町民の意思を反映するとともに、行政運営の監視、牽制機能を果たし、町民福祉の向上を図ります。

【行政組織】

(6) 町長は、的確な意思決定と効果的な政策の立案、執行のため、効果的な行政組織を編成するとともに、職員の政策能力の開発を図ります。

【連携・協力】

(7) 町は、自らの責任と判断において、他自治体や国及び関係機関、町内外の団体などと、対等の立場で連携、協力します。

2 町は、より効果があがるよう、この条例で定める町政運営の制度を可能な限り相互に関連づけて活用しなければなりません。

情報共有と公開

町長や議会が情報を提供する場合は、町政に関する情報は町民の共有財産とする認識にたって正確な情報でなければならぬ

情報の共有と公開

第5条 町は、町の保有する情報が町民と共有する財産であることを認識するとともに、町政に関する正しい、わかりやすい情報を町民がすみやかに、容易に得られるよう、情報を積極的に公開しなければなりません。

2 町民は、情報共有が町からの一方的な情報の提供ではなく、相互の情報発信があってこそ成り立つことを認識し、情報を提供するよう努めなければなりません。

いのは当然ですが、単に提供するだけでなく、理解されるため分かりやすいものでなければなりません。現在の情報提供の方法としては、広報、まちだより、ホームページ、町民講座などがありますが、これら以外にも情報を積極的に提供する多様な手段を検討する事を定めています。

【情報共有】行政の持っている情報を、町民と共有すること。また、情報共有は、行政からの一方的な情報提供だけでなく相互の情報発信があってこそ成立するものです。

情報を共有する制度

情報の共有を進めるため、情報を正確にわかりやすく、会議の公開、町民意見の反映等手法・制度について定めています。

情報共有は情報の提供、会議の公開、文書の公開請求などにより

構成されます。これらがシステム化され運用することにより制度として確立するものであることを念頭に置き情報共有を図ることとしています。

第2項の統一した基準とは、町の文書管理規定による管理とファイリングシステム(注※)などの運用を想定します。第3項は第1項の情報公開に係る具体的な制度については、平取町情報公開条例(平成17年3月14日施行)をはじめとした条例や規則に委ねることを規定しています。

※ファイリングシステム

単なる文書の整理整頓ではなく、文書の私物化を徹底的に排除し、文書(情報)を共有化することにより、誰でも情報を活用することができようにするためのしくみ。文書を探す無駄な時間を排除し、住民との情報共有を推進することができます。

情報を共有する制度

第6条 町は、情報の共有を進めるため、町の保有するすべての情報を対象に、次に掲げる制度を設けなければなりません。

- (1) 町の情報を正確にわかりやすく提供する制度
 - (2) 町の会議を公開する制度
 - (3) 町民の意見等が町政運営に反映される制度
 - (4) 町が保有する文書その他の記録などを請求する制度
- 2 町は、町が保有する情報を統一した基準により管理し、保存しなければなりません。
- 3 第1項各号に関して必要な事項は、別に条例などで定めます。

次回は、「シリーズ3「個人情報保護」、「政策決定・意思決定の説明責任」について解説します。

いつまでもお元気で長生きしてください

東

寿

西

小結	小結	小結	大関	横綱
水正壽々美	高山キヌ	宮北富貴	加賀屋ミサヲ	渡邊とめ
98歳	98歳	98歳	100歳	103歳
振内町	本町	本町	芽生	振内町

小結	小結	関脇	横綱
山際イク	高橋イト	及川タツミ	賀集キニエ
98歳	98歳	99歳	101歳
本町	豊穂	振内町	紫雲古津

平成二十七年

長寿者番付表

前頭一		前頭二		前頭三		前頭四	
菅原喜美子	野口忠義	貝澤ハル子	三好一	奥村フジ	高瀬ニコ子	本間敏雄	石浦高子
97歳	96歳	96歳	96歳	95歳	95歳	94歳	94歳
荷葉	紫雲古津	荷負	振内町	振内町	芽生	荷葉	荷葉

前頭一		前頭二		前頭三		前頭四	
窪田はる	中田こはる	坂東重男	池本操	中西ミツ	川端千代子	佐藤キミ	廣瀬セツ
97歳	97歳	96歳	96歳	95歳	95歳	94歳	94歳
本町	振内町	山向	本町	振内町	岩知志	本町	旭

前頭四		前頭五	
佐藤キク子	永島花枝	廣瀬賢一	穂積ス才子
94歳	94歳	94歳	93歳
本町	本町	去場	振内町

前頭四		前頭五	
武田とき子	橋本一郎	松原喜美	木曾アイ子
93歳	93歳	93歳	93歳
振内町	荷葉	岩知志	紫雲古津

前頭四		前頭五	
鹿糠守	下村きよ子	下村きよ子	下村きよ子
93歳	93歳	93歳	93歳
荷葉	振内町	振内町	振内町

前頭四		前頭五	
米田文吉	松澤ア工	野村さかゑ	馬場セツ
94歳	94歳	94歳	94歳
荷葉	振内町	幌毛志	荷葉

前頭四		前頭五	
五十嵐順一	村上やすエ	小岸盛親	山崎弘子
93歳	93歳	93歳	93歳
本町	旭	荷葉	荷葉

前頭四		前頭五	
笠原キワ	三田村辰夫	水幡忠雄	水幡忠雄
93歳	93歳	93歳	93歳
本町	去場	去場	去場

※9月7日現在に平取町に住む85歳以上の方の人数
男性86人 女性199人 計285人

よい食一生 ● 食育だより

保健福祉課 保健推進係

【食と健康】 “がんを防ぐための新 12 か条” ～食事編～

- 4条『バランスのとれた食生活を』
- 5条『塩辛い食品は控えめに』
- 6条『野菜や果物は豊富に』

《目標》

- ※食塩は1日あたり男性9g、女性7.5g未満、特に高塩分食品（たとえば塩辛、練りうになど）は週に1回以内に控えましょう。
- ※野菜・果物を1日400g（たとえば野菜を小鉢で5皿、果物1皿くらい）はとりましょう。
- ※飲食物は熱い状態でとらないようにしましょう。

—お知らせ— 10月31日（土）10:30～
場所：ふれあいセンターびらとり（多目的集会室）
食と健康“がん予防”をテーマにがん予防のための食事や栄養について、地場産品を使ったオリジナルメニューの試食をしながら、がん予防についての講演・対談を聞くセミナーが開催されます。

【食と健康】 “旬野菜を使った簡単一品”

『かぼちゃのオリーブオイル蒸し』

【材料】（4人分）

かぼちゃ 240g

（約1/4個）

赤ピーマン 60g

（約1/2個）

まいたけ 40g

（約1/2パック）

A | 塩 1.2g（小さじ1/4）

| オリーブオイル 8g（小さじ2）

| 水 100ml（1/2カップ）

エネルギー：79kcal 塩分：0.3g 食物繊維：2.7g

【作り方】

1. かぼちゃは種を除き、ところどころ皮をむいて2cm角に切る。
2. 赤ピーマンは種とへたを除き、2cm角に切り、まいたけは適当な大きさにほぐす。
3. フライパンに1と2を広げ入れ、Aを回しかけて蓋をして中火にかけ煮立ったら弱火にして15分ほど蒸し煮にする。

参考レシピ：「北海道産すこやかレシピ」より



がん予防と食事については、とりすぎるとがんのリスクを上げる可能性がある食品中の成分、あるいは調理、保存の過程で生成される化学物質（※注1）などがあります。

そのようなリスクを分散させるためにも、偏りなくバランスよい食事を心がけましょう。中でも、塩分の摂取量を抑えることは、胃がん予防に有効であるとともに高血圧を予防し、循環器疾患リスクの減少にもつながります。

野菜・果物の予防効果は食道がんや肺がんなど一部のがんでみられ、循環器疾患も含めた視点に立つと不足しないようにとることが大切です。また、飲食物を熱い状態でとることが食道の炎症やがんを引き起こす可能性があります。熱い飲み物の摂取は控えめにしましょう。

（※注1）アフラトキシン
ヘテロサイクリックアミン
ニトロソ化合物 など…

“がんを防ぐための新 12 か条”

1. たばこは吸わない
2. 他人のたばこの煙をできるだけ避ける
3. お酒はほどほど
4. バランスのとれた食生活を
5. 塩辛い食品は控えめに
6. 野菜や果物は豊富に
7. 適度に運動
8. 適切な体重維持
9. ウイルスや細菌の感染予防と治療
10. 定期的ながん検診を
11. 身体の異常に気づいたら、すぐに受診を
12. 正しいがん情報でがんを知ることから



早寝・早起き・朝ごはんは、元気の基本！

びらとり まちのひろば



保育所の子どもたちにアイスクリーム寄贈

新ひだか町に本社がある株式会社プライムから、町内の保育所にアイヌ文様が描かれた容器のアイスクリームが贈られました。贈られたアイスクリームはアイヌ民族啓発を兼ねたもので、同社の「アイヌ民族啓発事業推進室」の室長である二風谷出身の貝澤珠美さんが保育所を訪問して回り、受け取った子どもたちは笑顔を見せていました。

第28回幌尻まつり (8/2)

振内地区最大のイベントである幌尻まつりが振内鉄道記念公園で行われました。

雪を積み上げて高さを競う「天まで頂け！幌尻岳」や、安平町出身の歌手「正木はじめ」さんの歌謡ショー、びらとり和牛の丸焼きや子どもたちのヤマメつかみ取りなど、たくさんの催しが行われました。



夏休み子どもクッキング (8/7)

町内の小学生を対象に料理を通じて食べることの楽しさや「食」への関心を深めてもらうことを目的に「夏休み子どもクッキング」が行われ、21人が参加しました。

メニューは、町内で生産された野菜などを使用したサンドイッチとトマトパフェで、参加した子どもたちは楽しそうに調理をしていました。

北大大学院生の農業研修 (8/7)

町と農業分野で連携協定を結ぶ北海道大学の大学院生が、農業研修のためトマト農家などに泊まりこんで農作業などを体験しました。

大学院の授業「食の安全・安心基盤学」の一環で、本年度から初めて町内での農業研修が行われ、学生たちは普段経験できない農業を学び、笑顔を見せながらも農業の大変さを話していました。



地域商品券販売 (8/9)

町内の商店等の消費喚起や町民の生活支援を目的に、地域商品券の販売が行われました。この商品券は、額面より3割安いプレミアム付きであるため、会場には販売開始から長蛇の列が出来ていました。

この商品券の有効期限は12月31日までとなり、町内の商業活性化の一助となることが期待されています。



第29回ふれあい広場 (8/29)

第29回ふれあい広場が、ふれあいセンターびらとりで行われました。

吹奏楽や舞踊、ダンス、よさこい、アコーディオン演奏などのアトラクションや、ヨーヨーつりや駄菓子の販売、軽食類のふれあいショップも出店され、世代を問わず多くの来場者で賑わいました。

振内町民ラジオ体操 100日大会 (8/31)

今年で31回目を数える「振内町民ラジオ体操100日大会」が、8月31日に最終日を迎えました。この日は川上町長も参加し、皆さんと一緒に体操をしました。

5月24日から役場振内支所前で毎朝行われたラジオ体操は、今年は12人が100日を休まずに参加しました。



戦没者追悼式 (9/5)

先の大戦において亡くなられた方々を追悼し平和を祈念するため、戦没者追悼式が本町の平和塔で執り行われました。

戦後70年を迎え、参列者は戦没者の御霊に対し、白い菊の花とともに哀悼の誠を捧げ、平和への誓いを新たにしました。

教育委員会からのお知らせ

北大生、高校生とも交流！ 学習サポート事業実施！ 2～4日間 町内の小中学校で開催 ～基礎学力の定着を目指して～

町内の7つの小中学校では、夏季休業中において2～4日間にかけて学習サポート事業が実施されました。それぞれの学校が児童生徒の実態に合わせて、基礎基本の定着を目指した補充的な学習活動や応用力向上を目指した発展的な学習活動に、意欲的に取り組んでいました。

学年指定や教科指定などの規制はせずに、児童生徒の自主的な希望参加により実施され、小学校では、国語や算数を中心に、中学校においては、苦手分野の克服を目指した数学の学習が主に行われていました。

8月6日の平取小学校では、平取高校の生徒2人が児童の学習活動を支援していました。8月10日の紫雲古津小学校と平取中学校においては、北大生の学習支援を受けながら、学習に取り組む多くの児童生徒の姿を見ることが出来ました。



北大生と学習（紫雲古津小）



平取高校生の学習支援（平取小）

学習活動の他に、高校生や北大生との交流も行われ、児童生徒にとって有意義な時間を過ごしていました。高校生にとっては学習支援と共に自らの生き方を見いだすキャリア教育の一面も持ち合わせていました。高校生の学習支援については、参加希望や日程調整を行い、今後さらに多く取り入れていきたいと考えています。

サポート学習は25日間に及ぶ長期休業の中で、不規則になりがちな1日の生活リズムを確立するなどの側面も持ち合わせています。きちんとした時間割のある学校と休業中では、生活時間が大きく異なるのが普通ですが、自らの意思で基本的な1日の生活リズムを構築していくことは、これから生きていく上で非常に大切なことです。ゲームなどの誘惑に負けずにしっかりと自己管理を心がけていく必要があります。



担任の先生と学習（二風谷小）



担任の先生と共に（貫気別小）

「やるときはやる」「遊ぶときは遊ぶ」などの区切りをつけ、メリハリのある生活を送ること、こんな小さなことの積み重ねが今後の生活の中で実を結んでいきます。「継続は力なり」

□「早寝 早起き 朝ご飯」

□第1・第3日曜日は「ノーゲームデー」

■平取町教育研究推進事業

町教育委員会では、町内の7つの小中学校を対象に教育研究推進事業を実施しています。昨年度までのへき地複式教育・小学校外国語活動の2つに、今年度新たに道徳教育を加え3つの教育研究推進事業です。毎年研究指定校を定め、公開研究会を開催しています。

今年度については、4校にて開催します。

<小学校外国語>	二風谷小学校	9月16日(水)	実施済み
<へき地複式>	貫気別小学校	11月25日(水)	
<道徳教育>	振内小学校	11月17日(火)	
	平取中学校	12月2日(水)	

キャンプで楽しく交流しました ～わくわく自然体験スクール～



8月5日～7日、2泊3日の日程でニセウエコラ
ンドを会場に、『わくわく自然体験スクール（キャン
プ）』を実施しました。

昨年までは小学5年生を対象にしておりましたが、
今年は小学4年生も対象に募集し、紫雲古津小学校
と平取小学校、振内小学校から22人（男子9人・
女子13人）が参加しました。

初日は、沖縄より暑
いと言われた猛暑日、

2日目は夕方6時頃から大雨と、天候に恵まれず、やむなく
取りやめたメニューもありましたが、テントの設営から始まり、
笹船作りや川遊び、野外炊事やホテル鑑賞、日高町での
ラフティングなど、他校の児童と交流しながら、楽しんで体
験活動を行なうことが出来ました。

他校の児童とも仲良くなれ、この3日間は子どもたちにと
って、夏休みの楽しい思い出の一つとなりました。



藻岩山から札幌を見下ろす ～小中学生登山～

7月31日、小学4～6年生と中学生を対象とした「小中学生登山」を藻岩山（札幌市、標
高531m）で行い、22人の参加者と6人の引率者で山頂を目指しました。

出発時には小雨が降ったものの、その後、何とか天候は持ち直しましたが、道中は湿度が
高く大変蒸し暑かったため、こまめに水分補給しながら、約1時間かけて山頂に無事到着し
ました。登頂した時にはすっかり晴れていて、山頂からは札幌市を広く見渡すことができ、
皆大きな歓声を上げていました。山頂での景色を楽しみながら、お弁当を食べて下山し、帰
りには、札幌市内の温泉で登山の疲れを癒しました。



食文化の継承と里山利用

20

関連シート：3、19

地名に残る伝統的な食文化

地域のアイヌ語地名を見ていくと、食用植物に関わる名前がたびたび出てきます(表1)。

このことは、^{さる}沙流川流域における植生分布や周辺環境を推察する上で有益な情報となります。アイヌ語地名は、生活の中で必要な事柄が反映されることも多く、特定の植物の重要度合いを察し図ることもできます。

里山利用と食文化の知恵

^{にぶたに}二風谷区域の沙流川右岸側に広がる町有林は、現在「イオルの森」としてアイヌ文化伝承のために活用されています。

この山林において年に数度、一般を対象にした山歩き・山菜採取体験が行われています。

山林における植生の多様性を保持し、資源が枯渇しないように気を配ることは、継続的な食材資源の確保にも繋がっていきます。山を守り育てることは、私たちの食事や動物類の生息環境を支えていくことにもなります。



写真1 二風谷区域にある「イオルの森」で毎年春に行われている山菜採取体験。可食性植物の種類や採取時期などを学び、アイヌ伝統料理の継承に繋げていく

アイヌ文化に受け継がれる植物利用は「根」を残す心得や貯蔵技術など、あらゆる面で高く評価されています。また、保存加工や薬効に関する知識を通して、身近な山野に可食性植物が存在することを改めて教えてくれたりもします。

調理の技を伝えていく

主要なアイヌ料理であるオハウ、ルル(汁)、ラタシケブ(煮物)の

具材は、その多くが山菜です。

オハウ、ルルは、ブクサ(ギョウジャニンニク)やブクサキナ(ニリンソウ)、ウクルキナ(タチギボウシ)などと一緒に鳥獣肉、魚肉などを煮て、魚脂や獣脂(クマやシカの脂)等で味付けしたものです。

ラタシケブは、シケレペキナ(ヒメザゼンソウ)やブクサ、ピットク(オオハナウド)、シケレペ(キハダの実)など野菜、豆類を汁気がなくなるまで煮込み、オハウと同様に魚脂や獣脂等で味付けしたもので、鳥獣肉や魚類は入りません。

こうした具材を収穫期以外に利用するためには、保存技術が重要な役割を担います。アイヌ文化に伝承されている食料の保存は、天日乾燥、一度茹でてから干して乾燥、根を搗いてデンプンを抽出といった方法があります(表2)。

このようにして作られた保存食は、かつてはトウナ(火棚)の上に乗せられるか、チセに隣接するブ(高床式倉庫)で蓄えられました。



写真2 水辺にほど近い低平地に繁茂するトゥレブ(オオウバユリ)とブクサキナ(フクベラ)。ハルニレの林床は、多くの有用植物が育まれる大事な場所である

表1 植物性食料を示すアイヌ語地名

- 1 シケレペ[二風谷、荷負、豊糠] sikerpe キハダの実
- 2 トウレプシナイ[旭] turep usi nay オオウバユリ・が群生しているところ・沢
- 3 キキンニ[旭] kikinni エゾノウワミズザクラ
- 4 ペンケヤムエ(ペンケヤメ)・パンケヤムエ(パンケヤメ)[川向] penke yam e・panke yam e (上流側・下流側)・クリの実・食べる(ところ)
(明治二十九年製版 北海道仮製五万分一図)

表2 山菜の保存方法(一部抜粋)

- ・ 天日で乾燥
ブクサ(ギョウジャニンニク)、ブクサキナ(ニンソウ)、プイ(エゾノリュウキンカ)、アハ(ヤブマメ)、ニヌム(クルミの実)、ヤム(クリの実)、ニセウ(ドングリ)など
- ・ 一度茹でてから干して乾燥
コロコニ(フキ)、ノヤ(ヨモギ)、ソロマ(ヤチゼンマイ)など
- ・ 根を搗いてデンプンを取り、そのカスを円盤状に固めて天日で乾燥
トウレプ(オオウバユリ)、エシケリム(カタクリ)など

食文化の移り変わり

安政五(1858)年に沙流地方へ来訪した松浦武四郎の日記には、ホロサル村において「粟・稗・菜・大根・眉豆・ニイシヤク豆と云て手なしささげ(ササゲ)・胡瓜・烟草・蕪・呱吧芋・南瓜等を作りたり」(秋葉解説 1985)と記録されています。

この頃の沙流河流域において、本州で一般的にみられる多様な野菜栽培が行われていたことが分かります。これらの多くは、中・近世に日本列島にもたらされた栽培種とされています。

また、一般にトウモロコシは江戸時代後半に北海道へもたらされ、近代の北海道開拓においてアメリカ式農業のもとで大量生産されるようになった作物です。沙流地方ではキミというアイヌ語(和語起源)で伝えられています。

武四郎の来訪以後、美味しく、利便性のよい食料として一般化していったとみられます。



写真3 アイヌ伝統料理の一例。①～⑦は鍋を用いて調理される。かつて暮らしてはチセ内にあるアベオイ(囲炉裏)が、煮炊きや炉端焼きの場であった。
①チポロラタシケ(つぶしたジャガイモのイクラあえ)
②チポロシト(筋子の団子)
③コンプシト(昆布だれの団子)
④コサヨ(粉粥)
⑤チエオハウ(魚汁)
⑥チポロサヨ(筋子粥)
⑦シベ(鮭)の焼き物



写真4 収穫期のシブシケ(イナキビ)。1年生のイネ科植物で、一度収穫したらまた種から育てる。ピッタトイ(川州畑)で育てられる雑穀の一つで、シト(団子)やコサヨ(粉粥)など、様々な料理の材料になる

「アイヌの伝統と近代開拓による沙流河流域の文化的景観」
2007(平成19)年7月26日、重要文化的景観(国文化財)に選定

■ 文化的景観についてのお問い合わせ
平取町立二風谷アイヌ文化博物館
Nibutani Ainu Culture Museum
〒055-0101
北海道沙流郡平取町字二風谷55番地
電話:01457-2-2892
FAX:01457-2-2828
発行:2014年6月



給付金の申請は忘れずに行いましょう！

平成 27 年度臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金

平成 26 年 4 月 1 日から実施となりました消費税の引き上げに伴う低所得者や子育て世帯への負担緩和のため、下記のとおり一定の条件に該当する方に対し、申請に基づき、給付金を支給することになりました。

町では、町民に給付金制度を広く周知するため、支給対象の有無に関わらず、平成 27 年 1 月 1 日に平取町に住民登録のある方および平成 27 年 6 月分の児童手当を受給される方（公務員は除く）に、ご案内と申請書用紙を 8 月末に送付しています。

下記の表を確認し、該当している方は、申請期限までに申請をお願いします。

	臨時福祉給付金	子育て世帯臨時特例給付金	
		支給対象（申請）者	対象児童
基準日	平成 27 年 1 月 1 日に住民基本台帳に登録されている方	平成 27 年 5 月 31 日	平成 27 年 5 月 31 日
支給対象者	平成 27 年度分の住民税が課税されていない方。 ※ただし、課税されている方の扶養親族等や生活保護受給者は、対象外です。	平成 27 年 6 月分の児童手当を受給される方が対象。 ※ただし、特例給付（児童手当の所得制限額以上の方に、児童 1 人当たり月額 5,000 円を支給しているもの）を受給される方は、対象となりません。	平成 27 年 6 月 1 日以後に生まれたお子さんや平成 12 年 4 月 1 日以前に生まれたお子さんは対象外です。
支給額	1 人につき 6,000 円	対象児童 1 人につき 3,000 円	
備考欄		公務員については、勤務先から案内等がありますので、ご確認ください。	

※平成 27 年度は、2 つの給付金のどちらの要件にも該当する方については、「臨時福祉給付金」と「子育て世帯臨時特例給付金」の両方を受け取ることができます。

その場合、それぞれ申請が必要となります。

■ 申請方法

- (1)申請先 保健福祉課 福祉係（平取町本町 35-1 ふれあいセンターびらとり内）
※郵送するか、窓口（保健福祉課福祉係または役場両支所）へ提出願います。
- (2)申請期限 平成 28 年 2 月 1 日④まで
- (3)提出書類 申請書・確認書類（申請書の裏面を参照願います。）

【お問い合わせ先】保健福祉課 福祉係（ふれあいセンターびらとり内 ☎ 4-6112）

図書館へいこう 平取町立図書館

ふれあいセンターびらとり・3階

○開館時間 火～金曜日 10:00～18:00 土・日曜日 10:00～17:00
 ○休館日 月曜日・祝日 ※月曜日が祝日の場合は、その翌日も休館。
 TEL 4-6666 FAX 4-6871 〆 risu2@guitar.ocn.ne.jp



新着図書のお知らせ

【小説・エッセイ】

『スクラップ・アンド・ビルド』

／羽田圭介

『姫神』／安部龍太郎

『似非遍路』／澤田ふじ子

『食堂のおばちゃん』／山口恵以子

『総理にされた男』／中山七里

『砂の街路図』／佐々木譲

『王とサーカス』／米澤穂信

『チームFについて』／あさのあつこ

『東京零年』／赤川次郎

『啼かない鳥は空に溺れる』／唯川恵

『鬼神の如く 黒田叛臣伝』／葉室麟

『金魚姫』／荻原浩

『潮流(東京湾臨海署安積班)』／今野敏

『わたしが子どものころ戦争があった』／野上暁



【家庭・生活・趣味】

『農家が教える手づくり加工・保存の知恵と技』／農山魚村文化協会

『一番やさしいつくろい&お直しの教科書』／鶴飼睦子

『ずっと使える定番レシピ』

／渡辺麻紀

『60歳からの「ひとり暮らし」実例とアイデア集』／ゆうゆう編集部



【医学・社会】

『ウルトラ図解ぜんそく』／足立満

『好印象を与えるママ&パパの子連れマナー』／岩下宣子

『ファイターズ全史』

／ベースボール・マガジン社



9月の休館日

7・14・21～24・28日

10月の休館日

5・12・13・19・26日



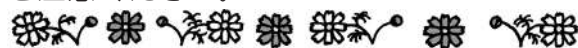
開館時間が変わりました

9月1日より、図書館の開館時間が以下のとおり変更になりました。

火曜日～金曜日：午前9時30分～午後6時
 土曜日・日曜日：午前9時30分～午後5時

これまでより30分早く開館いたします。皆さまのご利用、ご来館をお待ちしています。

※閉館時間は今までと変わりませんので、ご注意ください。



ハロウィン絵本展示



ハロウィンに関する絵本や読みもの、かぼちゃの料理の本などを展示します。

展示している本は貸し出しもできます。

期間：10月1日(木)～31日(土)

場所：図書館・カウンター前



図書ワゴン（移動図書館車）運行日程【10月】

1日（木）【貫気別地区】

10:45～11:15 荷負 遠藤和江さん宅前

11:30～12:00 貫気別生活館

13:15～13:45 芽生生活改善センター

14:00～14:30 旭生活館

2日（金）【振内地区】

11:00～12:00 山の駅ほろしり館

13:15～13:45 岩知志ふれあい館

14:15～14:45 豊糠生活改善センター

□利用者カードがなくても、ご利用できます。

□貸出期間は、**次回の巡回日まで**になります。

□本の返却、不用な本のご寄贈も受け付けます。



義経神社例大祭 みこし渡御出発 (8/15 義経神社)

関係機関電話番号
市外局番 (01457)

- 平取町役場 (本庁)**
 総務課(代表) ☎2-2221
 まちづくり課 ☎2-2222
 産業課 ☎2-2223
 税務課 ☎2-2224
 出納室 ☎2-2225
 建設水道課 ☎2-2226
 議会事務局 ☎2-2227
 アイヌ施策推進課 ☎2-2341
 農業委員会・土地改良区 ☎2-2695

- 役場振内支所 ☎3-3211
 役場貫気別支所 ☎5-5204

- ふれあいセンターびらとり ☎4-6111
 保健福祉課 ☎4-6112
 町民課 ☎4-6113
 児童館 ☎2-3026
 子ども発達支援センター ☎2-3400
 地域包括支援センター「ほほえみ」 ☎2-3700
 社会福祉協議会 ☎4-2267
 図書館 ☎4-6666

- 平取町教育委員会**
 中央公民館 ☎2-2619
 町民体育館 ☎2-2749
 二風谷アイヌ文化博物館 ☎2-2892
 沙流川歴史館 ☎2-4085

- その他公設機関**
 平取町国民健康保険病院 ☎2-2201
 平取町外2町衛生施設組合 ☎2-2024
 日高西部消防組合平取支署 ☎2-2361

平取町公式ホームページ



QRコード

すずらん短歌会詠草

体重の軽き時には看護師も はげましくれて嬉しきおもい	夕方に薪積み替えて又明日と 思った途端赤蜂の巣が	そよ風に踊り出したる花たちと 蝶も一緒に踊り始める	初物のキュウリを三本収穫し 酢物料理で夫と味わう	恩師書く”涙と共にパンを食む そういう人が人生わかりし”と	笹藪のビニール下に蔓延びて ニメートル超えの茎に手こずる
中沢 三二子	相田 のぶ子	高橋 洋子	中原 千鶴子	石川原 多満代	熊谷 厚子

まちの人口と世帯数

人口	5,415人	(△ 9)
男	2,637人	(△ 7)
女	2,778人	(△ 2)
世帯数	2,638世帯	(0)

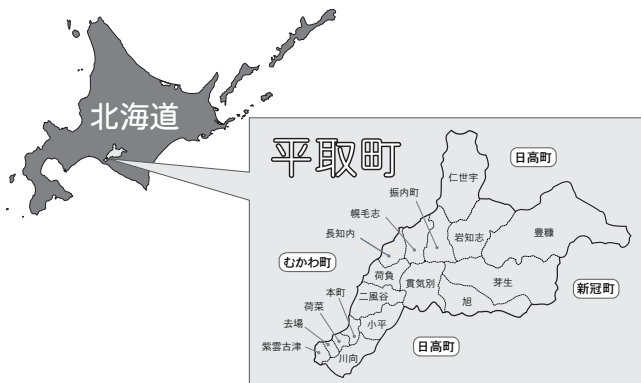
()内は前月比 8月末現在

交通事故発生状況

発生件数	3件	(0)
死者数	0人	(△ 1)
傷者数	3人	(1)

()内は前年比 8月末現在

死亡事故ゼロ日数 580日



発行/平取町まちづくり課広報広聴係 〒055-0192 北海道沙流郡平取町本町28番地

ホームページ Eメール <http://www.town.biratori.hokkaido.jp/> info@town.biratori.hokkaido.jp (01457)2-2222 FAX (01457)2-2277